

共同利用の研究成果把握と審査への反映について

物質構造科学研究所 野村 昌治

事業仕分けにも見られるように、国税の投入に対して PF からどのように研究成果が出て、またそれが国民のためになっていることを示す事が極めて重要になっています。PF を利用した成果を論文等の形で出版し、それを機構に届けることは共同利用実験者等の責務で、PF としても課題申請の度に論文登録を依頼し、出版状況の悪い申請者には説明を求め、課題審査時に減点等も行ってきました。また、回答を頂けない申請者の課題は回答を条件として採択してきました。しかしながら、2000G 課題からの出版登録状況を図に示しますが、論文が登録されていない課題が 40%近くに上っています。同様に、大学院生数と比較して、登録されている学位論文数は著しく少ないのが現状です。

論文の登録を促進し、また論文出版につながらない課題があるとすれば、原因を解明し、ユーザー・施設が協力して克服することを目的として、以下の提案を行います。

申請課題の採択時から遡って 2.5 から 8.5 年前に採択された課題について、

1. 採択課題数の 1/3 以上の課題について論文が登録されていない実験責任者について、事情を照会する(yellow card 調査対象)。
2. 回答がない実験責任者の申請課題は不採択とする。
3. 論文登録の少ない実験責任者の申請については、実験責任者からの回答、該当期間の課題に関する論文登録状況、学位論文等の登録状況を考慮して、PAC 分科会で提案し、PAC で決定する。

2/3 以上の課題について論文登録がない場合は、-1.0 を基準とする。

1/3 を越える課題について論文登録がない場合は-0.5 を基準とする。

同時に、大学院教育に PF を一層活用する方法についてもご意見をお願いします。

